

大学生の年金不信の実態と年金教育の在り方

上村研究室 井本、金田、下村、谷口、成田、藤井

第1章 年金制度と現状

第1節 社会問題化する未納の実態

本稿は大学生が抱える年金不信について研究する。本稿の本題に入る前に、一般的に年金不信の存在がもたらすと考えられる影響として、公的年金保険料の未納の実態を踏まえておきたい。なぜなら、未納が発生するひとつの理由として、年金不信があると考えられるからである。

現在、公的年金保険料の未納が社会問題となっている。図1によれば、国民年金の年金保険料の納付率は、年々低下している。国民年金保険料の納付率は、1992年をピークに減少傾向にある。特に2000年前後ではかなり低い水準まで減少している。過去には80%台を維持していたが、2002年度からは60%台に落ち込む。徴収体制を強化していくたんは回復したものの、年金記録問題など不祥事への対応に追われ、2006年度から再び3年続けて低下した。納付率は2005年度67.1%、2006年度66.3%、2007年度63.9%、2008年度62.1%と減少しており、2007年度は、納付対象月数のうち3分の1が未納している。1990年代、8割以上あった納付率は、いまでは右肩下がりに落ち込み、2011年度に至っては過去最低の58.6%であった。国民年金保険料の納付率は、6割を切ってしまった。もちろん、国民年金保険料の納付率が低い理由は、年金不信だけとはいえないだろう。たとえば低所得なので、年金保険料を負担することができないという場合もありえる。また、年金制度についての知識が不足しているために、未納となることも考えられる。低所得については仕方がない側面がある。しかし、年金不信と知識不足については、何らかの政策によって改善できるかもしれない。

年金不信と知識不足は、相互に連関する可能性がある。知識不足だからこそ、年金不信になっている可能性がある。したがって、知識の問題は、年金不信の問題とともに扱うことが必要であろう。知識不足に関しては、若年者に焦点を当てることは重要である。事実、国民年金保険料に関しては、特に若年者の未納が顕著である。

図2には、世代別の国民年金保険料の納付率が示されている。一目でわかるように、若い世代ほど、国民年金保険料の納付率が低い。それでは、若年者ほど、年金制度についての知識が不足しているのだろうか。図3には、世代別の公的年金制度の周知状況が示されている。この図でわかることは、若年者ほど年金に関する知識が乏しいということである。特に若年者の意思決定は、身近な人物から影響を受けやすいと考えられる。もちろん、親や親族の影響もあるだろう。断言はできないが、現在の年金問題の中で根底にあるのは制度上の問題ではなく、周知度の問題かもしれない。特に、周知度の問題の中心は学生である。

第一項 年金制度の概要

この節では公的年金制度について整理する。

わが国の公的年金制度は、自営業者や無業者を含め、国民年金制度に加入することが義務付けられている。基本的には国民皆年金制度が建前となっており、社会全体で老後の所

得保障という問題に対応していくことが目指されている。しかしながら皆年金制度にも関わらず、未納者が増えているという矛盾が生じている。

公的年金は、日本国内に住所を有する 20 歳以上 60 歳未満のすべての人が加入するもので、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受けることが出来る。公的年金の被保険者には、「第 1 号被保険者」「第 2 号被保険者」「第 3 号被保険者」と 3 種類あり、どの制度に加入するかにより、保険料の納め方が異なる。この点については図 4 を参照されたい。また、公的年金を受給するための資格がある。20 歳から 60 歳までの 40 年間のうち、老齢年金を受給するためには、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が、最低 25 年（300 月）あることが必要である。この期間を充足しなければ、受給することが出来ない。公的年金制度は、社会保険方式となっている。公的年金制度の加入者は、それぞれ年金保険料を拠出し、それに応じ年金給付を受ける。したがって、基本的には保険料を納めなければ年金給付を受けることができない。また、納めた期間が長ければ年金受給も多くなる。公的年金は、基本的には現役世代の保険料負担で高齢者世代を支えるという世代間扶の考え方が運営されている。図 4 にあるように、現在の年金制度は、現役世代（20 歳～60 歳）の全ての人が、被保険者となり、加入する人の属性によって、加入する公的年金制度の種類が異なる。基礎年金（国民年金）が 1 階部分、厚生年金や共済年金が 2 階部分、企業によっては企業年金を 3 階部分に持つ場合がある。なお、1 階建ての基礎年金の部分は、どの属性の被保険者であっても、同じ基礎年金に加入する仕組みになっている。第 1 号被保険者の対象は、20 歳以上、60 歳未満の自営業者、農林漁業者、学生、第 2 号被保険者の対象は、民間会社の会社員や、公務員など、第 3 号被保険者の対象は、第 2 号被保険者に扶養されている 20～60 歳の配偶者（結婚相手）で、年収 130 万円未満の人である。この仕組みにより、厚生年金に加入する会社員、共済年金に加入する公務員は、厚生年金保険料（共済年金保険料）に国民年金保険料が含まれる形で給料から一括して天引きされるのに対し、国民年金基金は各自が手続きを行う必要がある。そのため、年金未納者の大部分が第一号被保険者である。図 5 は、公的年金加入者数と未納者数を比較している。公的年金加入者数は約 6,800 万人であり、そのうち第 1 号被保険者巣が約 1,900 万人となっている。未納者は約 320 万人であり、全体から見れば 5 % である。図 1 との違いは、図 5 がすべての公的年金制度を対象にした図になっているが、図 1 は国民年金のみを対象にした図になっていることを注意しなければならない。全体から見れば 5 % に過ぎない未納者であるが、国民皆年金制度から見れば大きな問題である。しかも、第一被保険者には大学生が含まれている。そこで本稿では、大学生の年金不信の実態に着目し、年金不信を解消するための方法について考察する。

第 2 章 先行研究と本稿の位置付け

ここでは、年金不信や未納の実態について研究した先行研究を掲げたい。

まず、鈴木・周（2001）によれば、年金保険料の未納には、主に逆選択要因と流動性制約要因と近視眼要因の 3 つの要因があると考えられている。まず、逆選択要因とは、年金制度における賦課方式と昨今の少子高齢化の人口構造の変化の影響により、若年層が現時点で保険料を払っても将来には損をするからという世代間の不公平感から未納になるケースである。逆選択要因では、情報の非対称性の存在により、保険料に見合った給付を得られないと考える個人が、年金保険料を納めない現象をさしている。ここで、不公平感による未納の背景として、公的年金への不信感が大きいことが挙げられる。社会保険庁「国民年金の加入・納付状況」によると、2008 年度の国民年金保険料の納付率は、55～59 歳は 75.1 % だが、30～34 歳では 53.9 %、25～29 歳では 49.4 %、20～24 歳では 51.4 % である。年金不信の主な原因是、若い人ほど保険料負担に対する年金の受給額が少なくな「世

代間格差」問題だと思われる。なお、年金改革関連法が国会で成立した翌月(2004年7月)に読売新聞社が実施した全国世論調査では、公的年金を「信頼していない」と答えた割合が、過去最高の71%に達した。公的年金を信頼していない割合は、20代で87%、30代で84%である。一方、保険料の未納率も若い世代ほど高く、20代では50%に達している。

次に、流動性制約要因とは、低所得や失業、貯蓄低下により保険料を払いたくても払えず、未納・未加入になるというものである。すなわち、資産や収入に対して相対的に年金保険料が高いと感じる個人が未納になるケースである。たとえば派遣切りや、正社員の早期退職が増え、国民年金保険料を支払えないという失業者が増加し、将来、派遣切りにあった人や非正規で所得が低かった人が保険料をもらえないということも考えられる¹。この点に関して、年金未納者数が増えた直接的な原因としては、失業率上昇と雇用の流動化によって厚生年金から国民年金に移る人が増えたことがある。先の社会保険庁の資料によると、保険料の未納理由は、「保険料が高く経済的に支払うのが困難である」と回答するものが大半であり、流動性制約要因が顕著に現れている。この点については、表1、2を参照されたい。最後に近視眼要因は、40~50年先の老後のことを合理的に設計することが困難な個人が未納になるケースである。若者の多くが年金未納者となっている理由のひとつとして、近視眼的な考え方方が挙げられる。また、一概に言うことは出来ないが、老後に生活が困難になれば生活保護にシフトすることが出来ることも未納の要因になっていると考えられる。

次に佐々木(2007)では、若者の年金未納は、テレビ・新聞等のマスメディアの影響を受けているのではないか、また、身近な親や友人の意見に左右されているのではないかという人々の素朴な疑問に対し、若者を取り巻く周囲として、親、友人、市区町村、マスコミの4つを考慮し、とりわけ親の影響に焦点を当て、未知の年金未納についての原因として「親の影響」がどの程度あるのか、アンケートを実施して若年者の年金未納行動と親のつながりについて調べている。アンケート結果より、親による影響が顕著であることを踏まえると、年金未納者になるかどうかは本人単独でコントロールできる問題ではないとして、そのため、未納者本人のみを対象にした収納強化策や年金不信解消策だけでは、年金未納問題を根本から解決することは困難であるとの述べている。そして顕著な影響力をもつ親も含めた「家族単位での年金未納対策」、あるいは、親の関与度の格差にかかわりなく、子が必要最低限の年金知識や老後設計・実行能力を養うための「金融・年金教育の強化」など、より幅の広い対策が重要であると説明している。しかし、それを防ぐために具体的な「金融・年金教育の強化」をすべきか言及されていない。

さらに、佐々木(2011)では、20代から60代の男女を対象に実施したアンケートがあり、このアンケートは、経済格差が拡大した場合の自分自身の所得予想の影響について焦点を当てている。現在時点で家計経済力が高い人々は個人年金加入率が高いが、さらに、経済格差拡大に伴い所得が増加すると考える人々もまた個人年金率は高く、所得が低下すると考えている人々は個人年金加入率が低いことが明らかになっている。

本稿では、以上の先行研究を踏まえて、大学生を対象として年金不信の実態をとらえる。大学生を分析対象とするのは、彼らが若い世代であり、著者らがデータ入手しやすいからである。先行研究は、大学生を対象とするものが少なく、また、年金未納の要因は公的年金に対する不信感であることが提示されているにも関わらず、それに対する明確な政策提言がなされていない。そこで本稿では、不信感の原因として、公的年金に対する知識との関係を吟味し、年金教育が効果的かどうかを検討する。

¹たとえば高木(2008)は、非正規雇用の増大が年金未納問題を引き起こしていることを指摘している。

第三章 学生の年金不信の実態

第1節 アンケート調査の概要

大学生の年金不信の実態を調査するために、本稿では関西学院大学経済学部の上村敏之教授が担当する財政学Aの授業を利用して、アンケート調査を行った。アンケートを実施したのは、2012年7月13日（金）4時限目（15時10分～16時40分）の時間内である。

アンケートは2つの段階に分けて行われた。一つ目は「講義前アンケート」であり、二つ目は「講義後アンケート」である。なお、アンケートの作成にあたっては、厚生労働省年金局の資料を参考にした。こちらでは、年金保険料の未納の理由について調査している。表1には、講義前アンケートの質問項目と選択肢、さらには回答数が一覧されている。講義前アンケートを実施した後、公的年金の知識に関する講義を実施した。講義内容は、本稿の著者らが作成したスライドによって、上村敏之教授が行った。講義時間は約20分間であった。各スライドの概要は、義務。年金は国民皆加入（20歳～65歳）、賦課方式の説明、年金制度の納める側の仕組み、年金制度の存在理由、年金制度の受給側の仕組み、年金制度の受給資格について、公的年金のメリット4つ「年金の信頼度」「終身給付」「物価の変動に対応（価値の保障）」「国庫負担」、保険料免除制度について、学生納付特例について、総括の全14枚のスライドを使用した。

以上の内容の講義の後、講義後アンケートを実施した。講義のアンケートの質問項目と選択肢、さらに回答数は、表2に示した通りである。

第2節 年金アンケートの分析

以下では、講義前および講義後のアンケートから、大学生が抱える年金不信の実態について分析を行う。まずは、講義前アンケートの結果より、問28「公的年金制度に対して不信感はありますか」から得られる年金不信の程度をもとにして、その要因を他の問い合わせて考察する。

第一に、不信感と年金制度の崩壊に対する懸念の関係である。問29の「年金不信の理由は「将来的に年金制度が崩壊すると思うから」ですか」との関係を見たのが、表3である。この結果によれば、全体では過半数の58%の回答者が将来的に現行の公的年金制度が崩壊すると考え、その中で「不信感ある」と答えた回答者に限定してみると、90%もの回答者が崩壊すると考えている。

第二に不信感と給付額低下に対する懸念の関係である。問30の「納める年金保険料よりも受けられる給付が少なくなると思うから」ですかとの関係を見たのが、表4である。この結果によれば、「不信感ある」と答えた約90%の回答者が、将来的に給付額が少なくなると考えている。これは現行の公的年金制度に対しての不信から生まれているものであり、また自らの予想寿命を、持病や自分自身の家系から短く考えてしまい、自らが支払った年金保険料を回収しきれないのではないか、といった不安を持っていると考えられる。

第三に不信感と生活保護に対する懸念の関係である。問31の「生活保護よりも年金給付が少ないと思うから」ですかとの関係を見たのが、表5である。この結果によれば、約70%の回答者が生活保護の方が受給金額が多いと考えている。現在、生活保護受給者は増えている一方でこれは大きな社会問題となっている。十分に就労できる状態であるにも関わらず、わざと働かず生活保護を受けて生活している人々がいる一方で、派遣社員などの厳しい労働条件で就労をしているのにも関わらず、わずかな賃金しか受け取れず貧しい暮らしを強いられている人々もいる。結果的に働かずに生活保護を受けているほう

が、収入が高いという「逆転現象」と呼ばれる現象も起きており、この問題に対して都道府県別の最低賃金の底上げなどの対策がなされている。このようなことがあってなのか、それならわざわざ働いて少ない収入の中から年金保険料を払うよりも比較的高額な生活保護給付で生きていくほうが効率的だと考えているかもしれない。

第四に、年金不信と政治家に対する懸念についての関係である。問 32「政治家が信頼できないと思うから」ですかとの関係を見たのが表 6 である。この結果によれば、「不信感ある」と答えた回答者のうち、約 70%の回答者が現在の政治家に何らかの不信感があると考えている。

目まぐるしく交代する日本の首相や、政治家の所得隠しや横領など、あのような無様な光景をテレビや新聞など、あらゆるメディアを通じて目の当たりにしていたら、日本の政治家に不信感を抱くのも無理はない。そういうことも国民の年金不信、または未納に大きくかかわっていると考えられる。

第五に、年金不信と厚生労働省に対する懸念についての関係である。問 33「厚生労働省が信頼できないと思うから」ですかとの関係を見たのが表 7 である。この結果によれば、「不信感ある」と答えた人のうち、約 70%の回答者が厚生労働省に何らかの不信感があると考えている。

第六に、年金不信と日本年金機構に対する懸念についての関係である。問 34「日本年金機構（旧・社会保険庁）が信頼できないと思うから」ですかとの関係を見たのが表 8 である。この結果によれば、「不信感ある」と答えた回答者のうち、約 80%の人が日本年金機構に対して不信感があると考えている。不信の理由はおそらく旧・社会保険庁時代の年金記録ミスが大きな要因であろう。

第七に、年金不信と予測寿命に対する懸念についての関係である。問 35「あなたは何歳まで生きると思いますか」との関係を見たのが表 9 である。この結果によれば、不信感が少ない人の方が寿命を長く予想している傾向にある。逆にいえば、自らの寿命を長く予想している回答者ほど、公的年金制度に対する不信感が少ないといえる。これらの回答者は、終身給付という仕組みを持っている公的年金は、長く生きれば生きるほど得になるということを知っているのかもしれない。自らの寿命を短く見積もっている人からすれば、短命ならもらえる給付額が少なくなってしまい損であると考え、不公平感を感じてしまい、それが年金不信を生み出しているとも考えられる。

第八に、年金不信と簡易テスト結果の関係についての分析結果を表したものが表 10 である。年金に対する知識量と年金不信の関係を考察した。この際、自信ウェイトも考慮し、正解数と自信ウェイトを掛け合わせることによっても、公的年金制度に対する知識の水準を計測した²。このデータを見る限りでは、年金不信の程度と年金の知識水準には、深い関係が見られない。

ただし、図 7 では、簡易テストの解答に対する自信度についてまとめている。この図をみれば分かるように、どの設問も半数以上が、自信を持たずに解答している。つまり、学生の年金の知識はかなり曖昧なものであると考えられる。そのため、漠然として知識をもとにして、年金不信が形成されている可能性がある。

第九に、年金不信の講義後の変化状況についての分析結果を表したものが表 11 と表 12 である。はじめに「不信感がある・少しある」と答えた回答者のうち、86 人が、実際に年金に対する簡単な講義を受けて信頼が増したと答えている。ここから、公的年金に関する講義は、公的年金に対する信頼度の増進、または未納防止に効果がある可能性が示唆されている。

²問 38、40、42、44、46 の回答に対して「（1）かなり自信がある」を 1 「（2）少し自信がある」を 0.75、「（3）あまり自信がない」を 0.5、「（4）全く自信がない」を 0.25 のように自信ウェイトを設定した。

しかしながら逆に、公的年金に関する講義を受けて「不信が増した」と答えた回答者が53人もいる。こういった逆効果の場合もあるということは、公的年金に関する教育の内容や方法を設定していく上で、熟考しつつ慎重に組み立てていかなければならないということである。なお、年金講義では、2割弱の信頼増、1割の不信増という結果を得ることが出来た。

第4章 政策提言

本稿では、大学生にアンケートを実施して、年金不信の原因について調査し、公的年金に対する講義が、どこまで年金不信を払拭するか、実際に試してみた。大学生に限らず、若年層における年金未納問題の大きな要因には、大きく5つが挙げられる。年金不信、低所得、知識不足、周囲からの悪影響、年金の周知度の低さである。本稿の調査を実際に行った経験をもとに、以下では政策提言を行いたい。

年金不信をぬぐうためには、民間年金に比較した公的年金のメリットをアピールすることが重要であるといえる。具体的には、国庫負担による維持を行っていることや、終身年金であること、物価調整を行うこと、民間企業ではなく国が運営していることである。

納付率低下の原因として挙げられている未納者の低所得については、未納者の全体の3分の1程度は、経済的に保険料の納付が困難な非正規雇用者であるということである。この現状からも、就職援助が就職率を高くするだけではなく、公的年金の納付率が向上すると考えれば、就職支援も広義の年金政策だと考えられる。公的年金保険料の納付率を好転させうる切り札としては、年金教育が挙げられる。知識不足が、年金未納問題の根底であるとするならば、これこそ教育により解決できるもっとも具体的なものであろう。

具体的な対応策としては、学生に対する年金教育を、教育の範囲として組み込むこと（公民、社会など）で、教員も率先して学習、指導を行い、テスト問題等にも反映することで、質の高い年金教育が期待できる。それと並行して、社労士による特別指導を実行できれば、年金教育に厚みを出せる。教育により若年層の納付率を向上させる為に、平常指導カリキュラムと特別指導カリキュラムを行う。内容に関しては公的年金制度の概要、意義、メリットについての授業をしてもらう。平常指導カリキュラムは、小・中・高を対象とし、各学校で行う。そこで何らかの科目で年金に関する授業を行い、テストを実施してもらう。特別指導カリキュラムは、社労士に教鞭を取ってもらい内容もその社労士に任せる。さらに、高まる大学進学率や、年金保険料を拠出開始年齢が20歳であることを考えれば、大学における年金教育は重要である。成人間近になれば、自らの将来設計をよりリアルに考える様になり、公的年金に対する意識も高まる。大学生は、公的年金制度に対してリアリティーを持っている世代であり、大学における年金教育は非常に効果的であると考えられる。さらには、社会全体への影響も配慮するべきである。社会人向けの年金セミナーの開催や、企業への年金教育等を行う事で、社会全体への年金知識の周知化をはかる。また、や年金の案内、学校でも保護者向けの年金教育を行うなどして、主婦（主夫）への働きかけも行う必要がある。

このように年金教育を行い、直接若年層に働きかけることと、社会全体に年金への理解を深めさせることで、年金不信を軽減し、未納者の低減に貢献できると考える。とはいえ、年金不信を完全に払拭するには、政府や官僚、さらには国そのものの信頼性がなければならない。または、年金不信を軽減するためにも、公的年金改革が重要である。若年層が積極的に公的年金制度に加わるような信頼性の高い社会の構築と改革の実行が必要である。

《参考文献》

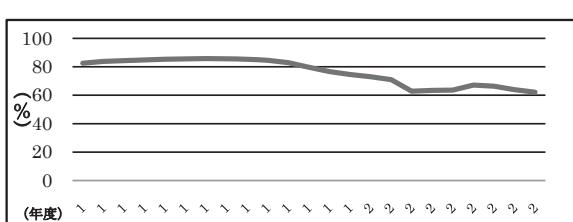
- ・小谷宗秋（2006）「スウェーデンと日本の年金制度比較研究」、『経済政策研究』第2号、p59-83。
- ・佐々木一郎（2005）「国民年金未加入行動に影響する要因の分析—大学生対象のアンケート調査から—」『季刊社会保障研究』、第41巻第3号、p263-277。
- ・佐々木一郎（2007）「年金未納問題と親の影響」、『ファイナンシャル・レビュー』September p100-118。
- ・佐々木一郎（2008）「若者と年金問題」、『保険学雑誌』第603号 p69-86。
- ・佐々木一郎（2011）「経済格差拡大と個人年金未加入行動」、『生命保険論集』第174号、p27-43。
- ・鈴木亘・周燕飛（2001）「国民年金未加入者の経済分析」、『日本経済研究』第42号、p44-60。
- ・高木さゆり（2008）「非正規雇用者の国民年金問題—若年者を中心に—」、『現代社会文化研究』第43号、p1-18。
- ・田中敏（2006）「無念金・低年金者と高齢者の所得保障」、『調査と情報』第528号、p1-10。

《データ出典》

- ・社会保険庁HP
<http://www.sia.go.jp/>
- ・厚生労働省HP
<http://www.mhlw.go.jp/>
- ・日本年金機構HP
<http://www.nenkin.go.jp/>

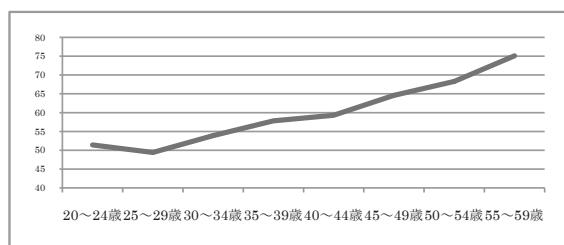
図表

図1 国民年金の納付率の推移



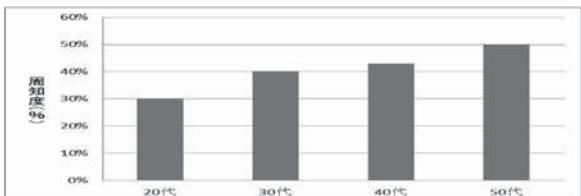
備考)
社会保険庁
「国民年金の加入・納付状況」
(平成20年度)。

図2 世代別の国民年金保険料の納付率



備考)
社会保険庁
「国民年金の加入・納付状況」
(平成20年度)

図3 公的年金制度の周知状況



(備考)

社会保険庁

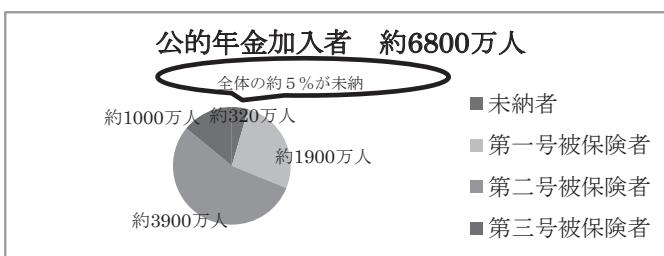
「国民年金の加入・納付状況」

(平成16年度)。

図4 公的年金制度の概要

年金区分	公的年金	確定拠出年金	
支給部分	国民年金並 確定拠出年金	厚生年金	共済年金
支給部分	基礎年金 (国民年金)		
被保険者属性	第1号被保険者 自営業者 学生 フリーターなど	第2号被保険者 会社員	第3号被保険者 専門主婦 第二号被保険者の配偶者 公務員 学校教職員など
被保険者の例			

図5 公的年金加入者数と未納者数の比較



(備考) 厚生労働省資料

表3 年金不信と年金制度の崩壊に対する懸念との関係

	思う	少し	あまり	全く	合計
不信感ある	71.93%	23.51%	2.81%	1.75%	100.00%
不信感少し	34.34%	50.00%	12.65%	3.01%	100.00%
合計	58.09%	33.26%	6.43%	2.22%	100.00%

備考) 問29「年金不信の理由は「将来的に年金制度が崩壊すると思うから」ですか」

表4 年金不信と給付額低下予想に対する懸念との関係

	思う	少し	あまり	全く	合計
不信感ある	88.69%	9.54%	1.06%	0.71%	100.00%
不信感少し	61.59%	33.54%	3.66%	1.22%	100.00%
合計	78.75%	18.34%	2.01%	0.89%	100.00%

備考) 問30「年金不信の理由は「納める年金保険料よりも受けられる給付が少なくなると思うから」ですか」

表5 年金不信と生活保護に対する懸念との関係

	思う	少し	あまり	全く	合計
不信感ある	45.07%	30.99%	19.72%	4.23%	100.00%
不信感少し	22.42%	36.97%	31.52%	9.09%	100.00%
合計	36.75%	33.18%	24.05%	6.01%	100.00%

備考) 問31「年金不信の理由は「生活保護よりも年金給付が少ないと思うから」ですか」

表 6 年金不信と政治家に対する懸念についての関係

	思う	少し	あまり	全く	合計
不信感ある	67.37%	24.56%	7.02%	1.05%	100.00%
不信感少し	33.94%	48.48%	15.76%	1.82%	100.00%
合計	55.11%	33.33%	10.22%	1.33%	100.00%

備考) 問 32 「年金不信の理由は「政治家が信頼できないと思うから」ですか。」

表 7 年金不信と厚生労働省に対する懸念についての関係

	思う	少し	あまり	全く	合計
不信感ある	52.63%	33.33%	11.58%	2.46%	100.00%
不信感少し	16.36%	48.48%	31.52%	3.64%	100.00%
合計	39.33%	38.89%	18.89%	2.89%	100.00%

備考) 問 33 「年金不信の理由は「厚生労働省が信頼できないと思うから」ですか。」

表 8 不信感と年金機構に対する懸念についての関係

	思う	少し	あまり	全く	合計
不信感ある	62.32%	28.52%	6.69%	2.46%	100.00%
不信感少し	16.46%	55.49%	25.61%	2.44%	100.00%
合計	45.54%	38.39%	13.62%	2.46%	100.00%

備考) 問 34 「日本年金機構（旧・社会保険庁）が信頼できないと思うから」ですか。」

表 9 年金不信と予測寿命の関係（単位：人數）

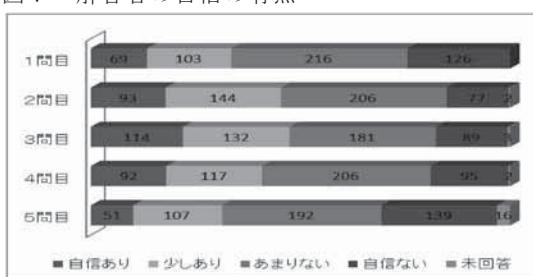
	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85～ 89	90～ 94	95～ 99	100 ～	合計	人數 × 平均年 齢	平均(歳)
不信感ある	35	24	36	45	57	47	16	8	30	298	23846	80.02
少しある	10	14	22	44	32	24	13	2	14	175	14032	80.182
あまりない	5	1	0	5	7	4	5	2	2	31	2538	81.87097
ない	1	0	1	2	1	2	1	0	2	10	836	83.6
合計	51	39	59	96	97	77	35	12	48	514	41252	80.25681

備考) 問 35 「あなたは何歳まで生きると思いますか」

表 10 年金不信と簡易テスト結果の関係

年金不信の程度	人數	素点平均	自信ウェイト考慮平均
不信感ある	301	2.28	1.04
不信感少し	175	2.24	0.97
あまりない	31	2.16	1.08
ない	10	2.20	0.93

図 7 解答者の自信の有無



備考)

問 37,39,41,43,45 の解答に対する自信の度合いを尋ねた問 38、40、42、44、46 の結果より

表 11 年金不信の講義後の信頼感の変化（実数）

	信頼増	変動 なし	不信増	合計
不信感 ある	51	202	39	292
不信感 少し	35	121	12	168
あまり ない	1	27	2	30
ない	2	8	0	10
合計	89	358	53	500

番号	質問内容	選択肢	回答数
1	あなたが何歳で結婚ですか。	1) 10歳未満	40
		2) 11歳未満	40
2	あなたの結婚式をいつ行ったか。	1) 未	22
		2) 未	39
3	あなたの結婚式を挙げたときの花嫁衣装は?	1) 結婚式用	308
		2) 結婚式用	8
		3) 結婚式用	300
		4) 結婚式用	7
		5) 結婚式用	1
		6) 結婚式用	3
4	あなたの挙式を挙げたときの花嫁衣装は?	1) 結婚式用	1
		2) 結婚式用	100
		3) 結婚式用	300
		4) 結婚式用	80
		5) 結婚式用	1
5	あなたの挙式衣装は、洋服でしたか?	1) 結婚式用	200
		2) 結婚式用	10
		3) 結婚式用	20
		4) 結婚式用	20
6	あなたの挙式衣装（結婚式用） 洋服衣装はどのくらいお高めですか？	1) 10万円未満	39
		2) ある程度高め	148
		3) あまり高めではない	342
		4) 高め	39
7	あなたの挙式衣装（結婚式用） 靴はどのくらいお高めですか？	1) 10万円未満	254
		2) ある程度高め	10
		3) 靴	9
		4) 靴	100
		5) 靴	4
		6) ドレス	20
8	あなたの挙式衣装（結婚式用） 靴はどのくらいお高めですか？	1) 大手の靴	304
		2) 中手の靴	30
		3) 小手の靴	20
		4) 靴	20
		5) 靴	308
		6) 靴	8
		7) 靴	1
9	あなたの挙式衣装（結婚式用） 洋服衣装の総合費用を教えて下さい。	1) 100万円未満	447
		2) 100万円未満	22
		3) 100万円未満	8
		4) 100万円未満	1
10	あなたの挙式衣装の総合費用を教えて下さい。	1) 100万円未満	20
		2) 100万円未満	324
		3) 100万円未満	10
		4) 100万円未満	43

実施したアンケート

3-1	(2) 〔で〕「(ゆきは)」(ゆきひしはる)	(C) そぞうき 少しつらう感 あまり思ひない 全く思ひない	176 156 113 30
3-2	(2) 〔で〕「(ゆき)」(ゆきひしはる)	(C) そぞうき 少しつらう感 あまり思ひない 全く思ひない	191 156 61 7
3-3	(2) 〔で〕「(ゆき)」(ゆきひしはる)	(C) そぞうき 少しつらう感 あまり思ひない 全く思ひない	186 184 92 34
3-4	(1) 〔で〕「(ゆき)」(ゆきひしはる)	(C) そぞうき 少しつらう感 あまり思ひない 全く思ひない	214 190 67 32
3-5	あなたは両親まで生き生きといますか?	(1) 60~64歳 (2) 65~69歳 (3) 70~74歳 (4) 75~79歳 (5) 80~84歳 (6) 85~89歳 (7) 90~94歳 (8) 95~99歳 (9) 100歳以上	53 40 62 98 102 79 36 11 49
3-6	あなたは何歳まで働くと思いますか?(引っ込み仕事も許す)年齢を考慮する場合でも、普段の仕事は到底続けますか?	(1) 50歳未満 (2) 50~54歳 (3) 55~59歳 (4) 60~64歳 (5) 65~69歳 (6) 70~74歳 (7) 75~79歳 (8) 80~84歳 (9) 85歳以上	60 34 77 29 67 29 15 3 17
3-7	下記の文句、「正しいか、正しくないか」を答えてください。(アンケート用紙に記入して下さい。)	(1) 正しい (2) 正しくない	303 211

表 12 年金講義の効果（割合）

	信頼増	変動なし	不信増
不信感ある	17.47%	69.18%	13.36%
不信感少し	20.83%	72.02%	7.14%
あまりない	3.33%	90.00%	6.67%
ない	20.00%	80.00%	0.00%
合計	17.80%	71.60%	10.60%

問	問題文	選択肢	説明
3.8	(37) の質問について、どのくらいの自信がありますか。	(1) かなり自信がある (2) 少し自信がある (3) あまり自信がない (4) 全く自信がない	73 110 216 127
3.9	下記の文が、(1)正しいか、(2)正しくないか、覚えてください。(アンケートなので、誤りを複数選択しないこと。) 「物語があるから、普通に物語と異なるとして公的年金の受給権が得られる。」	(1) 正しい (2) 正しくない	154 358
4.0	(38) の質問について、どのくらいの自信がありますか。	(1) かなり自信がある (2) 少し自信がある (3) あまり自信がない (4) 全く自信がない	95 149 208 28
4.1	下記の文が、(1)正しいか、(2)正しくないか、覚えてください。(アンケートなので、誤りを複数選択しないこと。) 「基準年とは、被用者年齢をもとなくして受け取る年齢のことです。」	(1) 正しい (2) 正しくない	92 427
4.2	(41) の質問について、どのくらいの自信がありますか。	(1) かなり自信がある (2) 少し自信がある (3) あまり自信がない (4) 全く自信がない	114 127 214 91
4.3	下記の文が、(1)正しいか、(2)正しくないか、覚えてください。(アンケートなので、誤りを複数選択しないこと。) 「国民年金(基礎年金)の中年被用者保険は、中年被用者の被用期間の個人比率によって算出されます。」	(1) 正しい (2) 正しくない	178 554
4.4	(43) の質問について、どのくらいの自信がありますか。	(1) かなり自信がある (2) 少し自信がある (3) あまり自信がない (4) 全く自信がない	90 126 211 86
4.5	下記の文が、(1)正しいか、(2)正しくないか、覚えてください。(アンケートなので、誤りを複数選択しないこと。) 「厚生年金の年金額は、厚生年金に加入した実際の年齢の年齢によって算出されます。」	(1) 正しい (2) 正しくない	345 300
4.6	(45) の質問について、どのくらいの自信がありますか。	(1) かなり自信がある (2) 少し自信がある (3) あまり自信がない (4) 全く自信がない	81 109 227 147
登録	B.0 あなたは今までに、今度のような年齢に関する情報を受けてことがありますか?	(1) ある (2) ない	212 302
		(1) ある (2) ない	220 288
		(1) 信頼が高いため (2) 信頼が高かった (3) 不信が高いため (4) 不信が高かった	94 365 57
	B.1 あなたは、今までに年金に関する情報が、どのようにありましたか?	(1) そう思う (2) 少しそう思う (3) あまり思わない (4) 全く思わない	229 183 86 20
		(1) そう思う (2) 少しそう思う (3) あまり思わない (4) 全く思わない	233 206 77 16
		(1) そう思う (2) 少しそう思う (3) あまり思わない (4) 全く思わない	246 181 77 11
		(1) そう思う (2) 少しそう思う (3) あまり思わない (4) 全く思わない	214 118 77 41
	B.2 あなたは、今までに年金に関する情報が、どのようにありましたか?	(1) そう思う (2) 少しそう思う (3) あまり思わない (4) 全く思わない	199 211 87 18
		(1) そう思う (2) 少しそう思う (3) あまり思わない (4) 全く思わない	199 225 100 41
		(1) そう思う (2) 少しそう思う (3) あまり思わない (4) 全く思わない	291 100 44 18
		(1) そう思う (2) 少しそう思う (3) あまり思わない (4) 全く思わない	291 100 44 18